

【表紙】

| | |
|------------|-------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成26年11月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第70期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社千趣会 |
| 【英訳名】 | SENSHUKAI CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田邊 道夫 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区同心1丁目8番9号 |
| 【電話番号】 | 06-6881-3100（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 井阪 義昭 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区同心1丁目8番9号 |
| 【電話番号】 | 06-6881-3120 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 井阪 義昭 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第69期 第3四半期連結 累計期間 | 第70期 第3四半期連結 累計期間 | 第69期 |
|----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日 | 自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日 |
| 売上高 (百万円) | 100,954 | 102,135 | 141,552 |
| 経常利益 (百万円) | 2,012 | 1,092 | 4,631 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,190 | 346 | 4,046 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,346 | 697 | 6,380 |
| 純資産額 (百万円) | 46,326 | 49,988 | 50,359 |
| 総資産額 (百万円) | 92,564 | 99,712 | 98,800 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) | 27.49 | 8.00 | 93.43 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | 7.33 | - |
| 自己資本比率 (%) | 50.0 | 50.1 | 51.0 |

| 回次 | 第69期 第3四半期連結 会計期間 | 第70期 第3四半期連結 会計期間 |
|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 | 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日 |
| 1株当たり 四半期純損失金額 (円) | 1.18 | 13.12 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第69期第3四半期連結累計期間及び第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策の効果もあり、企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られ、緩やかな回復基調が続きました。小売業界におきましては、消費税増税の影響に加え、円安による電気料金やガソリン価格の高騰、物価上昇に伴う実質所得の落ち込みにより、個人消費の回復ペースは鈍化しており、依然として厳しい環境が続いております。

このような経営環境のなか、当社グループは当期策定いたしました「中長期経営計画」の初年度として、目標達成に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,021億35百万円（前年同期比1.2%増）となりました。

利益面につきましては、通信販売事業において円安の影響等により売上総利益率が悪化し、営業利益は8億37百万円（前年同期比46.8%減）となりました。

経常利益は10億92百万円（前年同期比45.7%減）、四半期純利益は3億46百万円（前年同期比70.9%減）となりました。

セグメント別の概況

(通信販売事業)

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は903億86百万円（前年同期比0.4%減）となりました。

利益面につきましては、販売促進費や印刷費の削減があったものの、売上原価の増加による売上総利益率の悪化により、営業利益は5億25百万円（前年同期比55.6%減）となりました。

(1) カタログ事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は852億31百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

(2) 頒布会事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は51億54百万円（前年同期比14.2%減）となりました。

(ブライダル事業)

ハウスウェディングを中心としたブライダル事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は85億34百万円（前年同期比21.0%増）となりました。営業利益は82百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

(法人事業)

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は28億43百万円（前年同期比0.2%増）となりました。営業利益は2億20百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

(その他)

保険・クレジットなどを主とするサービス事業と保育事業などを行うその他の事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は3億71百万円（前年同期比5.3%増）となりました。営業利益は9百万円（前年同期比76.9%減）となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて9億11百万円増加し、997億12百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ15億39百万円増加し、517億17百万円となりました。これは、未収入金が29億59百万円減少した一方で、商品及び製品が24億98百万円、現金及び預金が12億17百万円、その他が7億82百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。また固定資産は、有形固定資産が69百万円増加した一方で、無形固定資産が3億12百万円、投資その他の資産が3億84百万円それぞれ減少したことにより前連結会計年度末に比べ6億27百万円減少し、479億94百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ45億21百万円減少し、351億13百万円となりました。これは、電子記録債務が43億19百万円増加した一方で、その他が83億95百万円、未払法人税等が2億74百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ58億4百万円増加し、146億9百万円となりました。これは、長期借入金が7億61百万円、社債が7億円それぞれ減少した一方で、新株予約権付社債が70億円増加したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3億71百万円減少し、499億88百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が2億94百万円、繰延ヘッジ損益が37百万円それぞれ増加した一方で、利益剰余金が7億18百万円減少したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は50.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上・株主の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

・ 基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 企業価値最大化に向けた取組みの概要

当社グループは、企業価値の向上を実現するため、平成26年1月から平成30年12月までの5年間を計画期間とする新たな中長期経営計画「Innovate for Smiles 2018」を策定いたしました。

当社グループは、この「中長期経営計画」を着実に実行することが当社グループの企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。

2. 「中長期経営計画」の基本方針

当社グループは、今後も成長が期待される通販市場において独自性のある確固たるポジションを築き上げるとともに、企業ビジョン「ウーマン・スマイル・カンパニー」にふさわしい新規事業を積極的に展開してまいります。中長期経営計画の基本方針として、下記の4つを掲げております。

通信販売事業

・顧客戦略

現在の主要顧客層となっている30代から40代の「妊娠・出産・子育て世代」に加え、働く女性をターゲットにした「キャリア世代」と今後成長が見込まれる「アクティブな50代」に対してアプローチし、顧客を拡大してまいります。

・商品戦略

モール型大手EC企業と差別化していくために、当社独自の「自社オリジナル商品ブランド」の開発を強化いたします。また、企画・製造から小売まで自社でコントロールする「SPA（製造小売）型商品」の強化・拡大により、収益性の向上を図ってまいります。

・販売チャネル戦略

これまでのカタログを起点としたチャネルミックス戦略から「自社オリジナル商品ブランド」等の商品を起点としたオムニチャネル戦略へと転換し、モバイルやPC及び店舗を含めたあらゆるチャネルを通じてお客様にファンになっていただく仕組みを構築してまいります。

・フルフィルメント戦略

ITシステム関連及び物流関連への積極的な投資により、お客様の利便性を高めるとともに業務コストの効率化を進めます。また、お客様の個別のニーズや商品の特性に応じた「個客対応」を強化してまいります。

ブライダル事業

ハウスウェディングを中心とするブライダル事業を行う子会社の㈱ディアーズ・ブレインを通じた結婚式場への投資を継続し、都市型・郊外型を組み合わせた新規出店・改装により売上を拡大してまいります。また、同時にプロモーションの見直しや商品原価の改善などを行い、収益性の向上を目指してまいります。

法人事業

EC市場の拡大に伴う通販関連の「受託業務」を中心に、今後も事業拡大を行ってまいります。また物販業務や広告業務は、専門性を高めることで収益性の向上を目指してまいります。

新規事業

当社の基幹事業である通販事業とのシナジーが見込まれる事業を中心に、積極的に新規事業を展開してまいります。なかでも、主要顧客である子育て世代との親和性が高い「保育関連事業」については、特に注力してまいります。

3. 利益還元方針

当社は、経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び業績に応じた適正な利益還元を基本としております。

株主の皆様への利益配分の方針として、30%の連結配当性向を目安として継続的な利益還元に努めてまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

当社は、平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において、株主の皆様のご承認により、平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入いたしました。その後、第63期定時株主総会並びに第66期定時株主総会において、一部改訂及び継続について、株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「前プラン」といいます。）を継続いたしました。

当社は、前プラン導入後も買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛策の在り方につき、検討を進めてまいりました。その結果、平成26年3月28日開催の第69期定時株主総会において、当社の企業価値・株主の皆様との利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、前プランを一部改訂し、有効期間を平成28年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで継続することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）。

・上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

1. 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 . の取組み）について

上記 . に記載した各取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 . の取組み）について

(ア) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

(イ) 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと

基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足していること及び平成20年6月30日に経済産業省企業価値研究会から発表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも充足していること、株主総会において、所定の定款変更を行っており、定款の定めに基づき、株主の皆様のご承認をいただくことを条件として継続され、かつ、いわゆるサンセット条項が設けられているなど株主の皆様のご意思を重視するものであること、特別委員会を設置していること、デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことなどから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億13百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 180,000,000 |
| 計 | 180,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 47,630,393 | 47,630,393 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 47,630,393 | 47,630,393 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年7月1日～ 平成26年9月30日 | - | 47,630 | - | 20,359 | - | 12,864 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | - | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | （自己保有株式） 普通株式 4,322,200 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 43,265,900 | 432,659 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 42,293 | - | 一単元（100株）未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 47,630,393 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 432,659 | - |

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数10個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|------------|----------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 株式会社千趣会 | 大阪市北区同心1丁目8番9号 | 4,322,200 | - | 4,322,200 | 9.07 |
| 計 | - | 4,322,200 | - | 4,322,200 | 9.07 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,495 | 7,712 |
| 受取手形及び売掛金 | 6,395 | 6,379 |
| 商品及び製品 | 21,296 | 23,794 |
| 未収入金 | 9,609 | 6,649 |
| その他 | 6,688 | 7,470 |
| 貸倒引当金 | 306 | 290 |
| 流動資産合計 | 50,177 | 51,717 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 13,754 | 14,233 |
| 土地 | 12,108 | 12,096 |
| その他(純額) | 2,912 | 2,514 |
| 有形固定資産合計 | 28,775 | 28,844 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 2,127 | 2,087 |
| その他 | 3,604 | 3,331 |
| 無形固定資産合計 | 5,731 | 5,419 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 7,514 | 7,087 |
| その他 | 6,914 | 6,956 |
| 貸倒引当金 | 314 | 312 |
| 投資その他の資産合計 | 14,114 | 13,730 |
| 固定資産合計 | 48,622 | 47,994 |
| 資産合計 | 98,800 | 99,712 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 6,496 | 6,743 |
| 電子記録債務 | 6,204 | 10,524 |
| 短期借入金 | 16,386 | 16,147 |
| 1年内償還予定の社債 | 700 | 700 |
| 未払法人税等 | 416 | 141 |
| 役員賞与引当金 | 30 | - |
| 販売促進引当金 | 588 | 439 |
| その他 | 18,813 | 10,417 |
| 流動負債合計 | 39,635 | 35,113 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,150 | 450 |
| 新株予約権付社債 | - | 7,000 |
| 長期借入金 | 4,814 | 4,052 |
| 退職給付引当金 | 34 | 85 |
| その他 | 2,806 | 3,021 |
| 固定負債合計 | 8,805 | 14,609 |
| 負債合計 | 48,440 | 49,723 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 20,359 | 20,359 |
| 資本剰余金 | 21,038 | 21,038 |
| 利益剰余金 | 16,353 | 15,635 |
| 自己株式 | 2,776 | 2,776 |
| 株主資本合計 | 54,975 | 54,256 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 774 | 1,068 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,278 | 1,316 |
| 土地再評価差額金 | 6,720 | 6,724 |
| 為替換算調整勘定 | 52 | 71 |
| その他の包括利益累計額合計 | 4,615 | 4,268 |
| 純資産合計 | 50,359 | 49,988 |
| 負債純資産合計 | 98,800 | 99,712 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 100,954 | 102,135 |
| 売上原価 | 51,756 | 54,155 |
| 売上総利益 | 49,197 | 47,979 |
| 販売費及び一般管理費 | 47,622 | 47,142 |
| 営業利益 | 1,575 | 837 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 41 | 31 |
| 受取配当金 | 78 | 79 |
| 債務勘定整理益 | 184 | 169 |
| その他 | 373 | 204 |
| 営業外収益合計 | 677 | 484 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 162 | 147 |
| その他 | 78 | 82 |
| 営業外費用合計 | 240 | 229 |
| 経常利益 | 2,012 | 1,092 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 | 4 |
| 投資有価証券売却益 | 51 | 0 |
| 特別利益合計 | 55 | 4 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 606 | 49 |
| 投資有価証券評価損 | - | 150 |
| 投資有価証券売却損 | - | 147 |
| その他 | 53 | 41 |
| 特別損失合計 | 659 | 389 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,409 | 707 |
| 法人税等 | 218 | 360 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,190 | 347 |
| 少数株主利益 | - | 0 |
| 四半期純利益 | 1,190 | 346 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 1,190 | 347 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,121 | 294 |
| 繰延ヘッジ損益 | 49 | 37 |
| 為替換算調整勘定 | 61 | 9 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 23 | 9 |
| その他の包括利益合計 | 1,156 | 350 |
| 四半期包括利益 | 2,346 | 697 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,346 | 697 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | 0 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社主婦の友ダイレクト及び株式会社千趣会チャイルドケアは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成25年12月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| コミットメントラインの総額 | 15,300百万円 | 15,300百万円 |
| 借入実行残高 | 4,000 | 3,400 |
| 差引額 | 11,300 | 11,900 |

2. 財務制限条項

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日において貸借対照表(連結・単体ベースの両方)に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成23年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日において貸借対照表(連結・単体ベースの両方)に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3) 各事業年度における損益計算書(連結・単体ベースの両方)に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- (4) 各事業年度の末日において貸借対照表(連結・単体ベースの両方)に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書(連結・単体ベースの両方)に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 1,948百万円 | 1,957百万円 |

(注) のれんの償却額については、金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 平成25年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 433 | 10 | 平成24年12月31日 | 平成25年3月29日 | 利益剰余金 |
| 平成25年7月25日 取締役会 | 普通株式 | 519 | 12 | 平成25年6月30日 | 平成25年9月2日 | 利益剰余金 |

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|---------------------|-------------|------------|-------|
| 平成26年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 519 | 12 | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 | 利益剰余金 |
| 平成26年7月31日 取締役会 | 普通株式 | 519 | 12 | 平成26年6月30日 | 平成26年9月1日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|------------|-------------|-------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 通信販売 事業 | ブライ ダル事業 | 法人事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 90,712 | 7,051 | 2,838 | 100,601 | 352 | 100,954 | - | 100,954 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 493 | - | 25 | 518 | 101 | 620 | (620) | - |
| 計 | 91,205 | 7,051 | 2,863 | 101,120 | 454 | 101,574 | (620) | 100,954 |
| セグメント利益 | 1,184 | 68 | 283 | 1,536 | 39 | 1,576 | 1 | 1,575 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行・クレジットなどを主とするサービス事業、店舗でのペット用品の販売を行うペット事業であります。

2. セグメント利益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|-----------------------|------------|-------------|-------|---------|-------------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 通信販売 事業 | ブライ ダル事業 | 法人事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 90,386 | 8,534 | 2,843 | 101,763 | 371 | 102,135 | - | 102,135 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 612 | - | 89 | 702 | 0 | 703 | (703) | - |
| 計 | 90,998 | 8,534 | 2,933 | 102,466 | 371 | 102,838 | (703) | 102,135 |
| セグメント利益 | 525 | 82 | 220 | 828 | 9 | 837 | 0 | 837 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険・クレジットなどを主とするサービス事業、保育事業などあります。

2. セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な発生及び変動はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年 9月30日) | 当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年 9月30日) |
|---|--|--|
| (1) 1 株当たり四半期純利益金額 | 27円49銭 | 8 円00銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 (百万円) | 1,190 | 346 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円) | 1,190 | 346 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 43,308 | 43,308 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 | - | 7 円33銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額 (百万円) | - | - |
| 普通株式増加数 (千株) | - | 3,914 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注) 前第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 7 月31日開催の取締役会において、第70期の中間配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|------------|--------|
| 中間配当金の総額 | 519百万円 |
| 1 株当たりの配当金 | 12円00銭 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

株式会社千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。